

## Aコース

[取得可能]  
JUIDA操縦技能証明  
JUIDA安全運航管理者  
[内容]  
座学：2日間  
実技：2日間

- ① 経費助成  $198,000円 \times 75\%$  (大企業60%) = 148,500円 (大企業118,000円)  
② 人件費助成  $960円$  (大企業480円)  $\times 27$ 時間 = 25,900円 (大企業12,900円)  
助成金額合計 (①+②) = 174,400円 (中小企業) (大企業131,700円)

通常価格  
**198,000**円税別

から

助成額 ①+②  
**174,400**円

助成額を引くと

お支払い  
**実質 23,600**円税別  
(大企業の場合 66,300円)

## Bコース

[取得可能]  
JUIDA操縦技能証明  
[内容]  
座学：1日間  
実技：2日間

- ① 経費助成  $168,000円 \times 75\%$  (大企業60%) = 126,000円 (大企業100,800円)  
② 人件費助成  $960円$  (大企業480円)  $\times 21$ 時間30分 = 20,640円 (大企業10,320円)  
助成金額合計 (①+②) = 146,640円 (中小企業) (大企業111,100円)

通常価格  
**168,000**円税別

から

助成額 ①+②  
**146,640**円

助成額を引くと

お支払い  
**実質 21,400**円税別  
(大企業の場合 56,900円)

## よくあるご質問

Q.航空法上の「無人航空機」とは、どのようなもの？

A.構造上、人が乗ることができない機器又は遠隔操作または自動操縦により飛行させることができるもの。重量（機体本体重量+バッテリー重量）が100g以上のもの

Q.ドローンの飛行には、必ず許可・承認手続きが必要でしょうか？

A.条件に該当しない場合は航空法上の許可・承認手続きは不要です。  
ただし、市街地等での飛行はライセンスの所持と許可・承認が必要になります。

Q.従業員が航空法やその他法律により罰則を受けた場合は法人には関係ないですか？

A.従業員だけではなく、法人にも罰則はあります。企業での違反とみなされると5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金。相当に重い罪になる場合もあります。

Q.JUIDAライセンスと国家資格の違いはありますか？

A.現在は、国家資格制度の調整中で大きく違いはありません。  
制度が整った時には、直ぐに国家ライセンスに移行できるような安心プログラムがあります。

<お申込み方法> 下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

## サイワークドローンスクール参加申込書 Fax :045-251-0401

参加希望 コース <small>○をつけてください</small>	A 操縦技能+安全運航者コース(4日間) 198,000円(税別)		
	B 操縦技能コースのみ(3日間) 168,000円(税別)		
会社名 <small>法人での申込みでない場合は記入不要です</small>	会社住所	〒	
業種	建設・土木・設計・測量・リフォーム・映像加工・農業・一般・その他( ) <small>※法人の申込でない方は一般に○をつけてください。</small>		
フリガナ	生年月日	昭和 平成	年 月 日
住所	〒		
TEL <small>※日中連絡の取れる番号</small>	E-mail		